



発行所 社会福祉法人
大阪府母子寡婦福祉連合会
発行人 滝本 美津代
大阪府中央区谷町5丁目4番13号
大阪府谷町福祉センター内
電話 06(6762)9995(代)
FAX 06(6762)3796
URL: <http://www.osakafu-boshiren.jp/>
(1部 20円)
年4回(5、8、11、新年号発行)

11月号

(235号)

トピックス

- 1面 要望
ブロック交流会
- 2面 母子部あいさつ
清香会館創立記念事業
- 3面 子どもの作文発表
施設だより
- 4面 法律相談
就業支援講習会

母と子の暮らしを守るため強く要望！

7月16日(日)開催の「大阪府母子家庭母の集い」に於いて採択された決議を要望書とし、9月15日(金)に大阪府へ提出しました。

当日は、酒井福祉部長、市道子ども室長、白波瀬子ども支援課長、松元国民健康保険課課長補佐、他担当者と面会。連合会からは、滝本理事長、篠原母子部会長等6名が出席し、大阪府ひとり親家庭医療制度の維持や母子家庭の母の雇用、保育所に関わる問題、また母子・父子自立支援員の勤務体制等について要望しました。概要は下記の通り。



酒井福祉部長に要望書を
手渡す滝本理事長

大阪府からの回答 (一部抜粋)

要 望 書

平成二十九年「大阪府母子家庭母の集い」において、母子家庭及び寡婦福祉の更なる向上を図るため参加者一同の総意により次の事項を決議し、その実現を関係機関に強く要望します。

一、母子家庭の母の雇用について、就業支援員の勤務体制等について要望しました。概要は下記の通り。

一、大阪府ひとり親家庭医療費助成制度については、母子家庭が自立の基盤となることから、なによりも将来を担う子どもの健やかな育成を図るため、この制度の現行要件を維持することとはもとより、所得要件については同居親族の所得ではなく、本人のみの所得を基準とされたい。

二、母子家庭の母の雇用にあたっては、就業の支援に関する特別措置法に基づき自治体や地元企業で正規雇用の拡大を図るなど、支援体制の積極的な取り組みを促されたい。

三、母子・父子自立支援員については、母子家庭等の総合的な相談窓口として最も重要な役割を担うため、常時きめ細かな支援ができて、かつ勤務体制について特別の配慮をされたい。

四、府市営住宅への母子世帯の入居については、母子と子の生活の安定と早期の自立を図るため、特に配慮をされたい。

五、保育所については、就業環境の整備を図るため、特別の配慮をされたい。

① 就労 求職活動 職業訓練を行うに際し、即時入所を図られたい。

② 同居親族の有無にかかわらず入所を認められたい。

③ 病後児保育を少なくとも中学校区に1ヶ所は実施されたい。

六、ファミリー・サポート・センター事業を利用する母子世帯については、母の所得に応じて利用料金の軽減を図られたい。

一、市町村へ要望するもの

一、大阪府ひとり親家庭医療費助成制度については、母子家庭が自立の基盤となることから、なによりも将来を担う子どもの健やかな育成を図るため、この制度の現行要件を維持することとはもとより、所得要件については同居親族の所得ではなく、本人のみの所得を基準とされたい。

二、母子家庭の母の雇用にあたっては、就業の支援に関する特別措置法に基づき自治体や地元企業で正規雇用の拡大を図るなど、支援体制の積極的な取り組みを促されたい。

三、母子・父子自立支援員については、母子家庭等の総合的な相談窓口として最も重要な役割を担うため、常時きめ細かな支援ができて、かつ勤務体制について特別の配慮をされたい。

四、府市営住宅への母子世帯の入居については、母子と子の生活の安定と早期の自立を図るため、特に配慮をされたい。

五、保育所については、就業環境の整備を図るため、特別の配慮をされたい。

① 就労 求職活動 職業訓練を行うに際し、即時入所を図られたい。

② 同居親族の有無にかかわらず入所を認められたい。

③ 病後児保育を少なくとも中学校区に1ヶ所は実施されたい。

六、ファミリー・サポート・センター事業を利用する母子世帯については、母の所得に応じて利用料金の軽減を図られたい。

二、母子家庭の母等の雇用の確保は、安定した生活を送るために重要な課題として認識している。「子どもの生活に関する実態調査」を踏まえた取り組みとして、正規雇用に向けた支援の実施を検討しているところである。

三、保育所については、客観的な選考方法や選考基準により保育の必要度の高い児童順に入所の決定を行うなど、母子家庭等の児童が保育所に優先的に入所できるよう、市町村に働きかけていく。

七、保育料の算定については未婚の母に対しても寡婦控除を「みなし適用」されたい。

八、母子家庭の母の雇用対策事業等として母子・父子福祉団体が運営する公共施設内等の売店や自動販売機の設置については、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び「特別措置法」の理念に基づき許可されたい。

三、ひとり親家庭医療費助成制度については、居住地にかかわらず格差なく負担をし、あるいは助成が受けられるよう、国による新たな助成制度を創設されたい。

四、所得税、地方税において、扶養親族のいない生別寡婦にも寡婦控除を適用するとともに、未婚の母に対しても同様の控除を適用されたい。

平成二十九年九月十五日

大阪府知事 松井 一郎 様
社会福祉法人 大阪府母子寡婦福祉連合会 理事長 滝本 美津代

大阪府ひとり親家庭医療費助成制度について

ひとり親家庭医療費助成制度については、国制度を創設するよう要望しており、国制度がなされるまでは、府として維持する必要性があると考えている。また一部負担額の見直しは、子どもの貧困対策の重要性が増していることや子どもに係る負担の引き上げについて議会や市町村から慎重にすべきとの意見が多いことなどにより現行制度を維持した。

母子家庭の母の雇用について

母子家庭の母等の雇用の確保は、安定した生活を送るために重要な課題として認識している。「子どもの生活に関する実態調査」を踏まえた取り組みとして、正規雇用に向けた支援の実施を検討しているところである。

保育所について

保育所については、客観的な選考方法や選考基準により保育の必要度の高い児童順に入所の決定を行うなど、母子家庭等の児童が保育所に優先的に入所できるよう、市町村に働きかけていく。



大阪府との意見交換

母と子のブロック交流会 三島ブロック

～夏休み、親子でソーセージ作り～

7月30日(日)バスに乗って堺市にあるハーベストの丘へ行って来ました。

出発をする時には大雨でしたが現地に着くとキラキラの晴天。

ハーベストの丘では親子でソーセージを作りました。家に帰って食べるととっても美味しかったと大好評でした。昼食はハーベストの丘で作られたパン・ソーセージなど大満足のバイキング料理。その他、水遊びやふれあい動物園など自然の中で色々な遊びをして子ども達ははしゃぎの一日でした。夏休みの宿題にもなって、親子一緒に楽しい思い出の旅となりました。



みんなそろって、ハイポーズ

正・副会長が決定 2年間よろしくお願ひします。



皆さんと共に、 力をあわせて

母子部会長 箕面市 篠原 文代

今年度の役員改選により、再度母子部会長を務めさせていただき事になりました。この2年間、母子部の皆さんと手作りの母の集いや、母子部結成40周年記念大会の開催等、母子部の皆さんのパワーに大変助けられました。これからの2年間も皆さんのそのパワーに背中を押してもらい、一歩ずつではありますが進んで行きたいと思っています。さて、ひとり親医療費助成は皆さんの頑張りでなんとか現状維持となりました。が、一生懸命頑張っているお母さん達の将来に対する不安は増すばかりです。私達は少しでもその不安がなくなるように、お母さんたちが頑張ら損にならないように、寡婦の皆さんの知恵をお借りしながら、母子部の皆さんのパワーと、そして会員の皆さん一人一人と力を合わせて、しっかりと声を挙げ行動していきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。



一人の小さな力が 集まって大きな力に

母子部副会長 茨木市 古賀 恭代

この度の改選で引き続き母子部副会長を務めさせていただき事になりました。

諸先輩方の努力と働きで今の生活が保たれています。

一人の力より二人の力が強い様に多く集まって働きかければより良い生活が生まれます。もっと会の必要性を知ってもらい、いろんな制度を利用できるよう働きかけていきたいと思っています。二年間よろしくお願ひします。



母子会からの発信が、 多くの人達に届きますように

母子部副会長 枚方市 松原 朋子

このたび、引き続き母子部副会長を務めさせていただき事になりました枚方市の松原でございます。

ひとり親家庭になって悩みや不安を抱えて生活されているお母さん達は沢山いらっしゃいます、母子会からの情報発信がより多くの当事者の方々に届くよう、諸先輩方々を始め仲間達の力をお借りしながら頑張っていきたいと思ひます。

皆様も何かお困りごとなどございましたら、お気軽にご連絡ください。

宜しくお願ひいたします。



母と子の夢を 叶えられる社会に

母子部副会長 東大阪市 奥田 恵美香

この度の改選で母子部副会長を務めさせていただき事になりました。

母子会に入会し、はや14年経過しました。その間、いろいろなこともありましたが、子どもたちも社会人、高校三年生となり、母子会の諸先輩方にはたいへんお世話になりました。

私が今までお世話になり、助けていただいたことをこれからの若いお母さん方にどんどん伝えていきたいと思ひます。

会員一人一人の声をあげて、私たちの生活を少しでもより良くしていけるように活動していきたいと思ひます。

微力ではありますが、皆様とともに精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願ひ致します。

平成29年度 清香会館創立記念事業

秋の収穫祭！岡山日帰り旅行



マスカット狩り

10月12日(木) バス3台、総勢124名で岡山県へ行ってきました。

天気予報は1日中雨。バスガイドさんに「岡山県はキャッチフレーズが『晴れの国おかやま』というように年間80日しか雨が降らない中、逆に皆さんは凄いです。」と励まされながらの出発です。ほうじ茶の香ばしい香りの中でのお茶の詰め放題に始まり、新米の掬い取り、松茸づくしの昼食後は野菜の詰め放題。いかに小さい袋の中に野菜を詰め込むか皆さん思案されていました。最後のぶどう園では、童心に返り持ち帰り用の大きいマスカット探しに夢中になりました。あいにくの曇り空でしたが、傘の出番もあまりなく楽しい1日を過ごしました。

「楽しい事いっぱい！」

茨木市 小学4年 宮崎 克統

ぼくのお父さんは、ぼくが小学校1年生の時に白血病でなくなりました。言葉にできないくらいやさしかったです。もっと、お父さんといっしょに、いたかったです。でも今は、毎日がんばっています。

ぼくはお母さんにつれられて、はじめて茨木市のひとり親家庭交流会に行きました。料理こう習会でした。ぼくは、料理こう習会のおふくろの味や、キャラ弁作りが好きになりました。家では母が作ってくれない料理が食べたりできるし、お手つだいもできるからです。いつも、からあげのもとをつかっていたのに、ここで作ってから母がちゃんと作ってくれるようになっておいしくなったのがうれしいです。ぼくがいんしょうにのこっている料理は、手作りの鳥ハムとリラックマの形をした、いなりずしです。鳥ハムはとてもおいしく、作り方を教えてもらって家でも母と作りしました。とてもかんたんに作れてびっくりしました!! 最近作ってくれないので、また家で作ってほしいです。

この間、忍頂時スポーツ公園に一泊二日とまりに行きました。2日間巨大ローラーズライダーをのりまくりました。見山の里にもつれて行ってもらいました。行くと中にイノシシよけの電線があって、当たらないか少し心配でした。見山の里でジェラートを食べました。竜王みそめずらしいジェラートもありました。ぼくの家は、車がなくてなかなか行けないので、行けてうれしかったです。とても楽しくて、次の日は家に帰るとくたくたで、すぐねてしまいました。

つらくて、いやな事があったけど、楽しくて、うれしい事もたくさんふえました。料理こう習会では、やさしく作り方を教えてもらえるし、たくさんの人といっしょにおいしいご飯を食べられる事は、本当に楽しくて、ぼくは、とてもすきです。

大きくなったら、ぼくも、いろんな人に楽しくてうれしいと思える事をたくさんしたいと思いました。

施設だより

高齢者福祉まつり

去る9月10日（日）悠々の苑、9月24日（日）サンボエムひらかたに於いて高齢者福祉祭りを開催しました。天候にも恵まれ、1部で式典と食事を2部に演芸会を行いました。サンボエムひらかたには、伏見隆枚方市長も来賓としてお越しいただき、賀寿のお祝の言葉を頂戴しました。

今年は、両施設に100歳を迎えられる方が3名おられ、感謝状、花束等の贈呈の際には、涙を流して感激し喜ばれていました。あらためてご自分の年齢を認識され、行事後にも祝ってもらえた事を自慢げにされていました。



お祝いの言葉をかけられる
伏見枚方市長

サンボエムひらかたでの食事は、「がんこ寿司」に出張してもらい、目の前で握るお寿司や着物姿の職員の配膳を楽しんでいただきました。



お揃いの衣装で歌声を披露

2部の演芸会は、悠々の苑では、日頃練習した入居者の方々の朗読・コーラスサークルの発表。サンボエムひらかたでは、職員でバンドを結成し演奏を披露しました。日頃と違う緊張する職員を見て、皆様喜んでおられました。また、1年を振り返るDVDの上映では涙ぐむ方もおられました。

悠々の苑は30周年、サンボエムひらかたは24周年を迎えましたが、高齢者福祉祭りは両施設とも開設当初から開催しており、皆様楽しみの行事です。これからも喜んでいただける企画を考えて参りますので、よろしく願いいたします。

当日、参加いただきました皆様、どうもありがとうございました。

サンボエムひらかた 施設長 牛濱 健二

悠々の苑が30周年を迎えました

悠々の苑 施設長 東山 健

平成29年7月をもちまして、悠々の苑が、晴れて30周年を迎えることができました。

これもひとえに、皆様のご支援の賜物と心から感謝いたしております。

悠々の苑は昭和62年7月に、当時の西本そとの名誉理事長が、「高齢者でも明るく、晴々とした心境で安定した暮らしを送りながら年を重ねて、すばらしい人生を全うしてもらいたい。」という思いから開設されたと聞いております。

当初は軽費老人ホームだけの運営でしたが、その後、特別養護老人ホームの設置や様々な事業の開設休止など、その時々々の制度や法律に対応する形で知恵を出し合い、今に至っております。

このような記念すべき時に、施設長として働かせていただいていることに、重圧や責任も感じていますが、悠々の苑の「高齢になっても、寝たきりになっても、入居者の皆さんが今まで送ってこられた、あたり前の生活が送れるようお手伝いをしていく。」という1番の思いを忘れずに、この先も40周年、50周年と進んでいきたいと思っております。

また身近な介護相談や、入所に関するご相談などもいつでも受け付けておりますので、気軽にご連絡ください。

なんでも ご相談ください！

連合会顧問弁護士 杉谷 文明



法律相談を担当しています杉谷です。専門は家事事件全般と不動産関連事件ですが、それ以外のことで法律問題であれば何でもご相談ください。解決の糸口が見つかるかもしれません。

これまでに相談に来られた方の大多数は離婚相談、養育費の取り立て、親権者の変更等、離婚がらみの問題ですが、借金問題や近隣トラブル、相続問題での相談もあります。

相談枠にまだまだ余裕があります。ご来館お待ちしております。電話相談も受け付けておりますが、適切な事案の把握とアドバイスのためには、なるべくご来館での相談をお願いします。

ということで、今号の広報は相続に関して少し紙面をお借りしたいと思います。

たとえば親御さんなり、配偶者の一方が亡くなり、被相続人の預金を引き出したい、自宅の土地・建物の名義を変更したいというとき、預金の払戻請求書に相続人全員のハンコを押さなければいけなかったり、相続登記をするのに遺産分割協議書に相続人全員のハンコが必要だったりします。被相続人に第一順位の相続人であるお子さんがあれば問題は少ないのですが（ただ、お子さんがいても兄弟仲が悪くて、その中の一人にハンコを押してもらえないというようなこともあります）、お子さんがいない場合は、第二順位の被相続人は親で、第三順位は被相続人の兄弟姉妹となります。高齢の方であれば親は亡くなっておられるので、兄弟姉妹が相続人となりますが、ここで大きな問題に直面します。相続問題での相談の多くがこの問題です。というのは、兄弟姉妹がいるが、普段全く付き合いがないのでどこにいるかわからないとか、住所はわかっているが連絡がとれないとか、連絡はとれたがハンコを押してくれない、ということが多々あります。特に昔の人は子だくさんで8人兄弟とかが普通でした。そうすると全員のハンコを揃えるのは至難の業です。ましてや兄弟姉妹のうちの誰かが亡くなっていると代襲相続といってその兄弟

姉妹の子が相続人となりますから、その兄弟姉妹の子がまた大勢いるとその全員を探し出してハンコをもらわなければいけなくなります。こういうご時勢ですから、「お金をあげますからハンコを押してください。」などという電話をすると、まず詐欺だと思われます。

そこで、このような事態を事前に回避するために、特にお子さんがいない方は、相続をめぐる争いが現時点でなかったとしても、遺言書を作成しておくことをお勧めします。そこで重要なことは、その遺言書の中で遺言執行者を指定しておくことです。そうすれば相続人全員のハンコはいりません。遺言執行者のハンコだけで預金の払い戻しや相続登記ができます。遺言執行者は親族でも誰でもかまいませんが、相続開始後スムーズに手続を進めるためには弁護士を指定することをお勧めします。

ご寄付のお礼

井手 亘様（写真左）から、お母様（故 井手 昌子様）のご遺志により、母子家庭の子女の教育資金として900万円ご寄付いただきました。ご意向に沿うよう役立ててまいります。ありがとうございました。



共同募金 赤い羽根募金

10月1日～12月31日



大阪府・青少年育成大阪府民会議

11月は大
大阪府子ど
も・若者育
成
支援強調月
間

就業支援講習会

パソコン初級～ エクセル試験対策	2月3日～3月17日（土曜日） 受講料：教材費込 5,000円	大阪府谷町福祉センター	10：00 ～16：00	全7回	(20名)	【締切】 1/3
医師事務作業 補助者養成	1月27日～3月17日（土曜日） 受講料：教材費込 8,000円	大阪府谷町福祉センター	9：30 ～15：30	全8回	(15名)	【締切】 12/27

問い合わせは下記の大阪府母子家庭等就業・自立支援センターまで TEL 06-6762-9995・9498

就業支援講習会申込み方法

- 対象** 大阪府内の母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦（大阪市、堺市、豊中市除く）
- 申込・問合せ先** 〒540-0012 大阪市中央区谷町5丁目4番13号 大阪府谷町福祉センター内 大阪府母子家庭等就業・自立支援センターまで
- 申込資格** 次の要件をすべて満たす方 ①大阪府内（大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く）に居住する母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦
②求職中の方（求職登録をされている又はされる方）、又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦
- 申込方法** 往復はがきに、①希望講座名 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤職業 ⑥電話番号（自宅・携帯） ⑦受講動機 ⑧保育希望者は子の氏名・年齢
- 注意事項** ①受付は、開講2か月前。1講座につき1通 ②応募多数の場合は締切後抽選
③各講座で就職セミナーが必須 ④日程は変更になる場合あり
⑤全講座保育あり（2才～小学校入学前） ⑥車での来館はできません
（申込み書記載の個人情報講座・就労等以外には使用いたしません）